



市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収 特別徴収

厚真町長 あて 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	名称 (氏名)	〒 -	担当 者	所属 部署	特別徴収 指定番号											
			所在地 (住所)			氏名	年度	個人番号または 法人番号										
						氏名	年度	特別徴収 指定番号										
						氏名	年度	個人番号または 法人番号										

給与 所得者	フリガナ 氏名	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の 徴収方法										
	個人番号								円	月分まで	月分から	年	1 転勤	1 特別徴収継続				
	住 1月1日 現在		(月 日 納期限)	円	月分まで	月	2 退職	2 一括徴収										
	所 異動後		円	円	日	3 死亡	3 普通徴収 (本人が納付する)											

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい勤務先の 名称及び所在地	名称	〒 -	特別徴収指定番号	左記転勤先へは 月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収するよう連絡済です。
	所在地		電話 (_____)	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一 括 徴 収	理由	一括徴収する場合 1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で 本人からの申出があったため。 2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収 の継続の希望がないため。	徴収予定額 (ウ)の額	備考
	理由	一括徴収しない場合 1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払いがないため。 4 死亡による退職のため。	円	一括徴収した税額は、 [] 月分で納入します。(月 日納期限)

ご注意

- この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。
異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市(区)町村へ提出してください。
- 「個人番号」の欄には特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。
- 1月1日から4月30日までの間に退職された方に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。(12月31日までに退職された方についても、一括徴収にご協力ください)
- 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。
一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載するとともに1の場合には給与所得者の印を押印してください。一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を○で囲んでください。